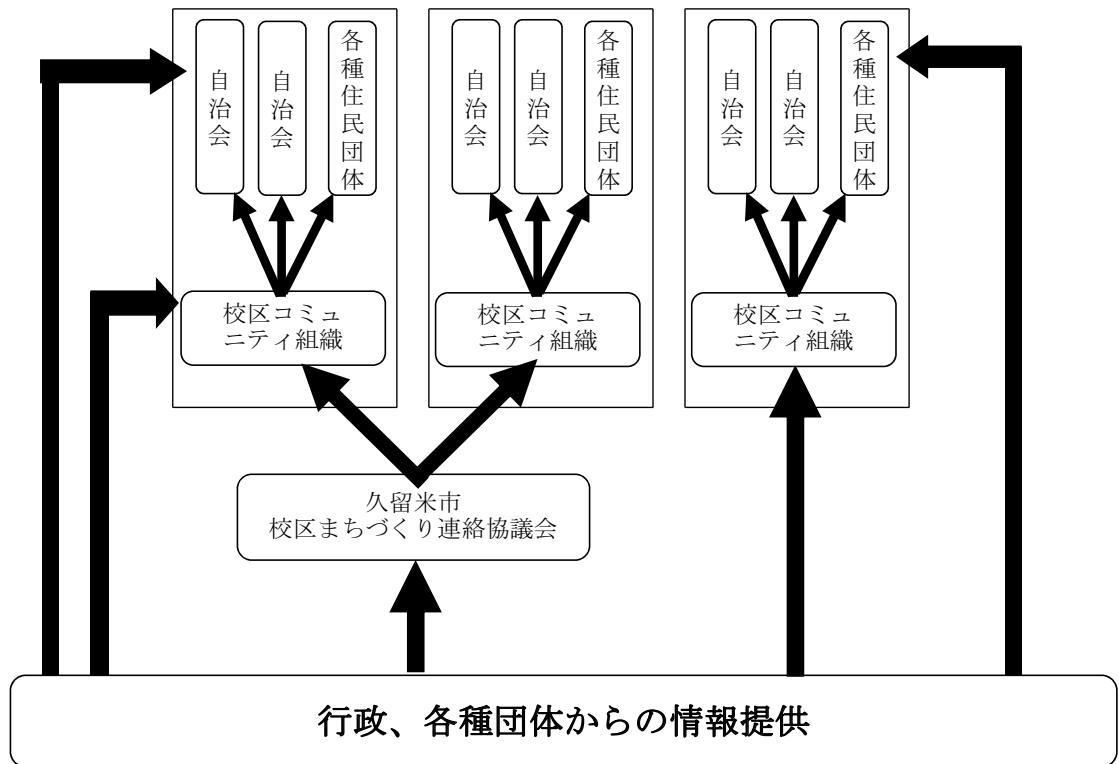


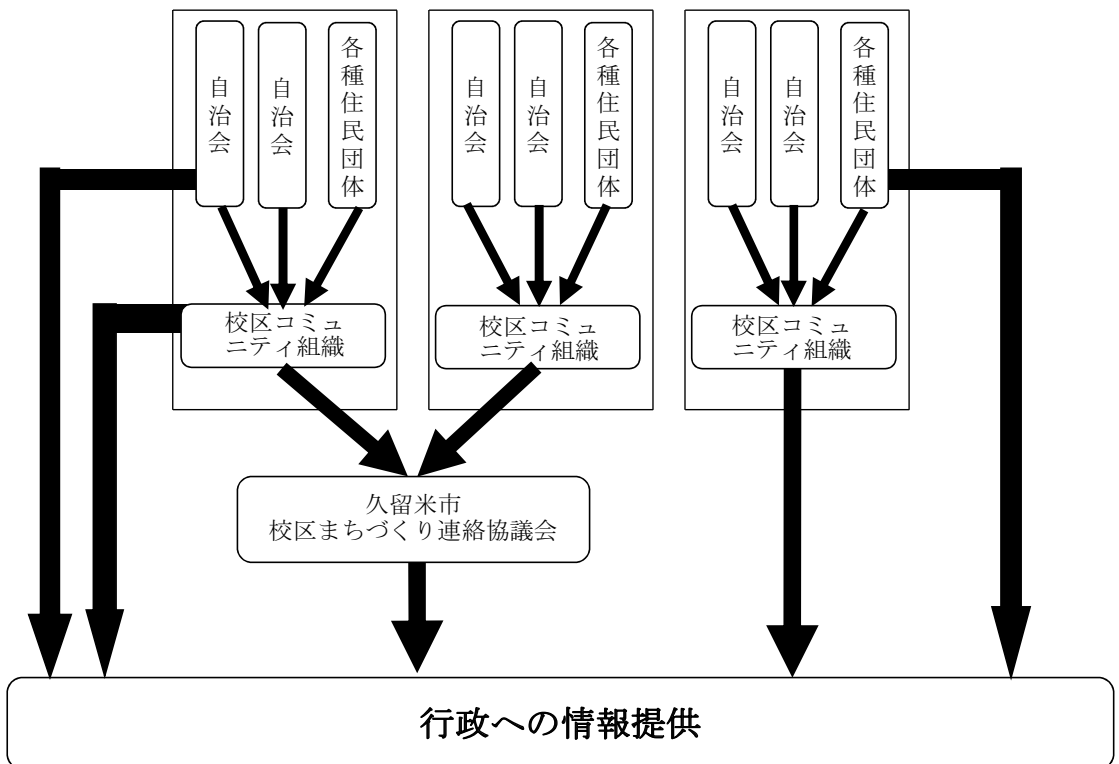
II 資料

1 付属资料

行政と校区コミュニティ組織の情報発信イメージ



校区事業（補助金）、生涯学習（委嘱学級、補助金、成人式、募集、参加）
環境、防災対策、防犯、人権、交通安全、観光、イベント参加など



校区だより、実績報告、調査報告、総会資料など

平成23年度 市から久留米市校区まちづくり連絡協議会への報告事項

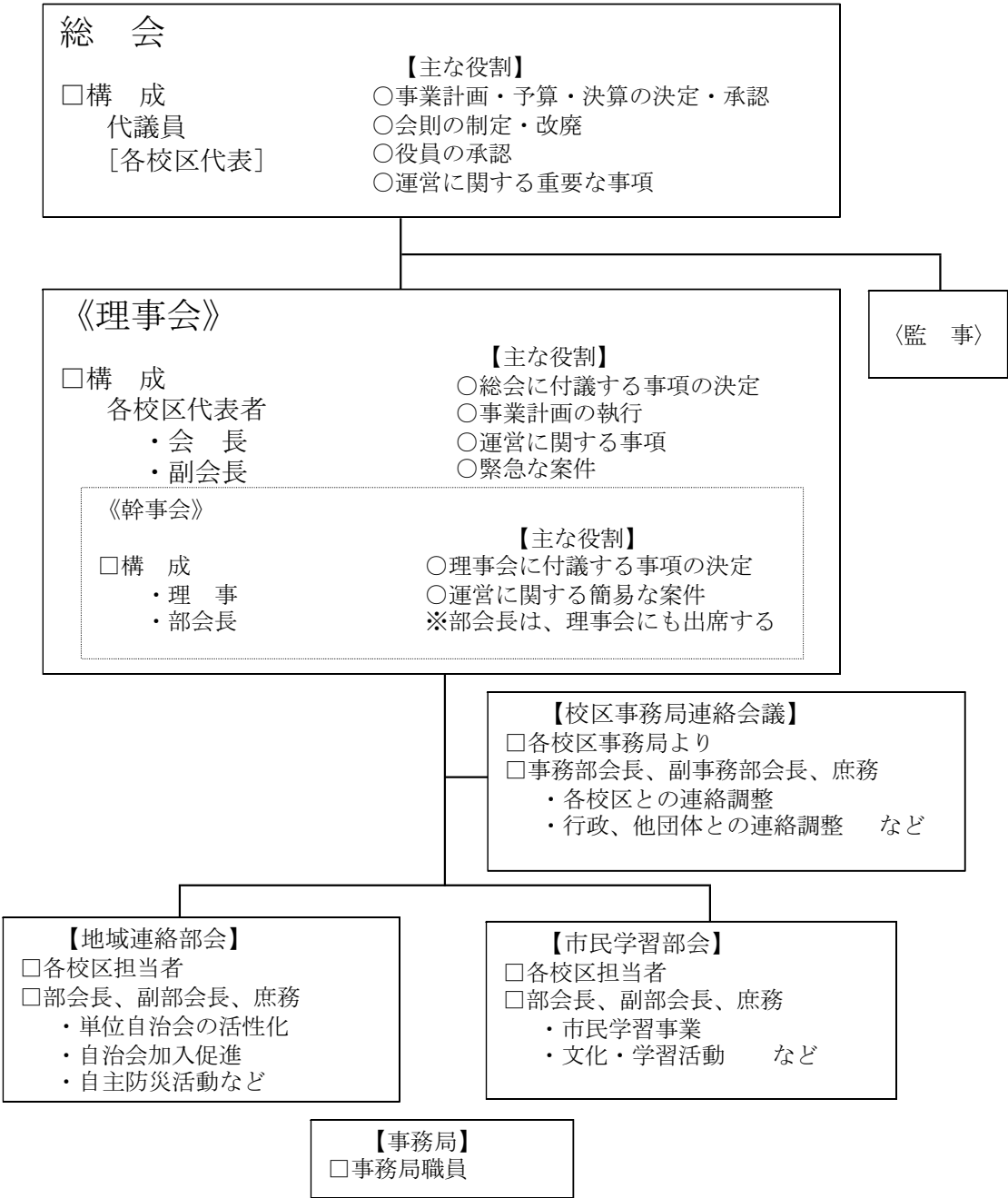
No.	年月日	会議名	議題
1	平成23年4月20日（水）	第1回校区事務局連絡会議	校区コミュニティ組織運営費補助金について
2	〃	〃	校区生涯学習振興費について
3	〃	〃	委嘱学級交流会について
4	平成23年4月21日（木）	第1回地域連絡部会	緊急時の連絡体制について
5	平成23年5月18日（水）	第2回校区事務局連絡会議	地域担当保健師について
6	〃	〃	講座案内
7	〃	〃	校区コミュニティ組織運営費補助金について
8	〃	〃	生涯学習振興費補助金等について
9	平成23年6月14日（火）	第3回幹事会	地域での防災対策について
10	〃	〃	福岡県公民館大会について
11	〃	〃	LLサークルバンクについて
12	〃	〃	人権のまちづくりコーディネーター講座について
13	〃	〃	23年度運営費補助金の実地検査について
14	〃	〃	市人権・同和教育研究協議会の負担金について
15	平成23年6月15日（水）	第3回事務局連絡会議	市同研への加入継続のお願い
16	〃	〃	地域での防災対策について
17	〃	〃	24年度補助金算定に係る事業計画等の提出について
18	〃	〃	校区生涯学習振興事業費補助金について
19	〃	〃	委嘱学級の館外学習について
20	〃	〃	LLサークルバンクについて
21	〃	〃	人権のまちづくりコーディネーター講座について
22	〃	〃	福岡県公民館大会について
23	平成23年6月17日（金）	第2回地域連絡部会	地域での防災対策について
24	平成23年6月22日（水）	第3回理事会	地域での防災対策について
25	〃	〃	LLサークルバンクについて
26	〃	〃	人権のまちづくりコーディネーター講座について
27	〃	〃	久留米市景観賞募集について
28	〃	〃	23年度運営費補助金の実地検査について
29	平成23年7月12日（火）	第3回幹事会	セーフコミュニティについて
30	〃	〃	校区コミュニティ組織運営費補助金の実施検査について
31	〃	〃	男女共同参画社会～女性の出不足金問題について
32	平成23年7月20日（水）	第4回校区事務局連絡会議	青少年学校外活動について
33	〃	〃	LLサークルバンクについて
34	〃	〃	校区コミュニティ組織運営費補助金支払い等について
35	平成23年7月27日（水）	第4回理事会	セーフコミュニティについて
36	〃	〃	校区コミュニティ組織運営費補助金の実施検査について
37	〃	〃	男女共同参画社会～女性の出不足金問題について
38	平成23年8月17日（水）	第5回校区事務局連絡会議	自主防犯等団体アンケート調査について
39	〃	〃	健康づくり実践優良団体表彰にかかるチラシ等について
40	〃	〃	社会教育関係団体リーダー人権教育研修会等について
41	平成23年8月24日（水）	第5回理事会	市民活動を促進する条例案について
42	平成23年9月14日（水）	第4回市民学習部会	校区委嘱館外学習について
43	平成23年9月21日（水）	第6回校区事務局連絡会議	校区生涯学習振興事業費補助金について
44	〃	〃	北筑後公民館研修会について
45	〃	〃	講演会について
46	〃	〃	委嘱学級（館外学習）時の医療行為の必要な事故発生時の際の連絡体制について
47	平成23年10月11日（火）	第6回幹事会	くるめ光の祭典「ときめきファンタジー」のチラシ・ポスターの掲示について

No.	年月日	会議名	議題
48	〃	〃	土砂災害警戒区域等の設定について
49	〃	〃	「協働力向上セミナー」の開催について
50	平成23年10月20日（木）	第4回地域連絡部会	市民活動を促進するための「条例」骨子について
51	平成23年10月26日（水）	第7回理事会	「協働力向上セミナー」の開催について
52	〃	〃	防犯灯設置費補助金の申請及び電気料金区分の変更について
53	〃	〃	九州新幹線の利用促進について
54	平成23年11月8日（火）	第7回幹事会	久留米市民公開シンポジウムについて
55	平成23年11月16日（水）	第8回校区事務局連絡会議	成人式について
56	〃	〃	校区事務局長研修会について
57	平成23年11月24日（木）	第8回理事会	久留米市コミュニティ審議会の設置について
58	〃	〃	市民活動を促進するための条例「骨子」案のパブリックコメント結果について
59	〃	〃	市民活動に関する職員アンケート調査結果について
60	平成23年12月13日（火）	第8回幹事会	交通安全指導員の推薦依頼について
61	平成23年12月21日（水）	第9回校区事務局連絡会議	成人式について
62	〃	〃	研修会について
63	〃	〃	LLサークルバンクについて
64	〃	〃	人権・同和教育研究集会について
65	平成24年1月10日（火）	第9回幹事会	市民活動を進めるフォーラムの開催について
66	〃	〃	平成23年度防犯灯設置費補助交付申請等について
67	平成24年1月18日（水）	第10回校区事務局連絡会議	生ごみリサイクル等について
68	〃	〃	防犯灯設置費補助金について
69	〃	〃	校区コミュニティ組織運営費補助金について
70	〃	〃	委嘱学級について
71	〃	〃	成人式について
72	〃	〃	わがまちリーダー養成講座について
73	平成24年1月25日（水）	第9回理事会	第15回くるめつつじマーチについて
74	〃	〃	市民活動を進めるフォーラムの開催について
75	〃	〃	防犯灯設置費補助金交付申請等について
76	〃	〃	わがまちリーダー養成講座について
77	平成24年2月14日（火）	第10回幹事会	避難支援マップについて
78	〃	〃	新規採用職員研修における地域活動の啓発に関する取り組みについて
79	〃	〃	北部一般廃棄物処理施設建設計画について
80	〃	〃	都市計画マスタープランの作成について
81	〃	〃	防犯灯設置に係る補助について
82	平成24年2月15日（水）	第11回校区事務局連絡会議	校区コミュニティ組織運営費補助金について
83	〃	〃	校区生涯学習振興事業費補助金について
84	〃	〃	わがまちリーダー養成講座について
85	平成24年2月22日（水）	第10回理事会	避難支援マップについて
86	〃	〃	新規採用職員研修における地域活動の啓発に関する取り組みについて
87	〃	〃	都市計画マスタープランの作成について
88	〃	〃	市民活動を支援する制度について
89	〃	〃	九州新幹線久留米駅開業1周年記念イベントについて
90	〃	〃	北部一般廃棄物処理施設建設計画について
91	平成24年3月21日（水）	第12回校区事務局連絡会議	委嘱学級について
92	〃	〃	校区コミュニティ組織運営費補助金について
93	〃	〃	親子クッキング教室について
94	平成24年3月29日（木）	第11回理事会	「いのちのバトン」について
95	〃	〃	みんなで創る地域密着観光事業について
96	〃	〃	市民活動を支援する制度について
97	〃	〃	自治会加入促進の取り組みについて

久留米市校区まちづくり連絡協議会組織図

【目的】

校区コミュニティ組織相互の連携、連絡調整及び情報交換を行うとともに共通課題の研究及び解決に努め、各校区コミュニティ組織の個性を活かしたまちづくり活動の活性化並びに充実を図る



久留米市協働によるまちづくり推進調整会議の概要

【目的】

市民と行政の協働によるまちづくりを進めるにあたり、部間連携を進める必要がある施策について、協働の視点でより円滑に推進できるよう、必要な事項を協議する場として久留米市協働によるまちづくり推進調整会議を設置する。

議 長	協働推進部長
委 員	総合政策部総合政策課長
委 員	総合政策部財政課長
委 員	総合政策部行財政改革推進課長
委 員	総務部次長
委 員	総務部人事厚生課長
委 員	市民文化部次長
委 員	健康福祉部次長
委 員	子ども未来部次長
委 員	環境部次長
委 員	農政部次長
委 員	商工観光労働部次長
委 員	都市建設部次長
委 員	都市建設部技術担当次長
委 員	田主丸総合支所次長
委 員	北野総合支所次長
委 員	城島総合支所次長
委 員	三潁総合支所次長
委 員	上下水道部次長
委 員	教育部次長
委 員	議会事務局次長
委 員	議長が別に指名する者

平成17年国勢調査における単独世帯の割合及び高齢化率

(単位：世帯)

(単位：人)

統計区	一般世帯数	(単位：世帯)		年齢別人口総数	(単位：人)	
		単独世帯	割合		65歳以上	割合
1 日吉	2,744	1,459	53.2%	5,540	1,044	18.8%
2 御井	4,792	2,368	49.4%	10,723	1,787	16.7%
3 金丸	5,413	2,650	49.0%	11,797	2,315	19.6%
4 篠山	2,085	993	47.6%	4,501	775	17.2%
5 南薫	5,497	2,437	44.3%	12,253	2,197	17.9%
6 合川	6,290	2,626	41.7%	14,870	2,016	13.6%
7 荘島	2,006	832	41.5%	4,607	737	16.0%
8 小森野	1,649	614	37.2%	4,337	564	13.0%
9 東国分	5,354	1,892	35.3%	13,915	2,443	17.6%
10 京町	1,966	616	31.3%	4,882	1,227	25.1%
11 鳥飼	3,965	1,242	31.3%	10,566	1,969	18.6%
12 上津	6,031	1,866	30.9%	16,025	3,076	19.2%
13 青峰	1,693	507	29.9%	4,160	854	20.5%
14 西国分	5,882	1,731	29.4%	15,030	2,515	16.7%
15 長門石	2,706	717	26.5%	7,105	866	12.2%
16 津福	4,719	1,227	26.0%	12,409	2,117	17.1%
17 南	6,286	1,595	25.4%	16,494	3,297	20.0%
18 山川	2,209	495	22.4%	6,535	1,088	16.6%
19 宮ノ陣	3,441	662	19.2%	10,467	1,856	17.7%
20 高良内	3,298	552	16.7%	10,239	1,737	17.0%
21 荒木	4,186	689	16.5%	12,982	2,856	22.0%
22 安武	1,956	315	16.1%	6,207	1,491	24.0%
23 大橋	613	98	16.0%	2,119	559	26.4%
24 善導寺	2,451	386	15.7%	7,617	1,628	21.4%
25 大善寺	2,677	397	14.8%	8,155	1,359	16.7%
26 田主丸	5,775	786	13.6%	20,664	5,242	25.4%
27 三瀧	4,712	633	13.4%	15,542	3,321	21.4%
28 城島	4,027	515	12.8%	13,658	3,129	22.9%
29 北野	5,092	587	11.5%	17,298	3,494	20.2%
30 山本	949	109	11.5%	3,221	937	29.1%
31 草野	715	65	9.1%	2,516	672	26.7%
総数	111,179	31,661	28.5%	306,434	59,168	19.3%

資料：平成17年国勢調査 統計区別世帯の家族類型（16区分）別一般世帯数

資料：平成17年国勢調査 統計区・年齢（5歳階級）別人口

※単独世帯の割合が、高い順に並べた。

※平成17年国勢調査では、旧四町地域において統計区が小学校区ごとに区分されていなかった。

協働データベース:ホームページリンク集



1. 校区コミュニティ組織等（久留米市ホームページ）

→ ◆校区コミュニティ組織について

校区コミュニティ組織とは何かについて記載しています。

http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2140chiikikatsudo/3010community/kouku_saihen.html

→ ◆市のホームページから『久留米市校区まちづくり連絡協議会ホームページ』へのリンク

久留米市内の各校区コミュニティ組織の連絡協議会においてホームページが作成されています。各校区のまちづくり組織の概要、まちづくり活動例、まちづくり Q&A 等が掲載されています。

<http://www.kurume-machi.info/index.html>

2. えーるネット

→ ◆えーるピア利用団体や校区コミュニティ組織の情報掲載

※生涯学習や男女共同参画に取り組む団体の情報が充実しています。

<http://kurume.genki365.net/>

3. 久留米ボランティア情報ネットワーク

→ ◆久留米市が運営する市民活動団体の情報検索サイト

久留米市内の NPO 法人、ボランティア団体などの市民活動に取り組む団体について団体情報、活動情報、募集情報等を掲載しています。また、登録制のメールマガジン「えぬぴおーれ」のバックナンバー（市内を中心にした団体主催のイベント・助成金情報を掲載）なども掲載しています。

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2060volunteer/3010network/index.html>

4. 久留米市市民活動サポートセンター情報

→ ◆久留米市が設置した市民活動に関する情報発信、作業、交流施設（中間支援施設）「久留米市市民活動サポートセンター（愛称：みんくる）」の指定管理者によるページ

みんくるに持ち込まれた、市民活動団体のチラシがHPからダウンロードできます（各団体イベントチラシ）。

※「月刊みんくる」：みんくる発行の広報紙（毎月発行）

<http://sc.kcso.jp/index.html>

5. 全国特定非営利活動法人情報の検索

→ ◆認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）の情報検索サイト（内閣府）

<https://www.npo-homepage.go.jp/portalsite.html>

6. 福岡県 NPO・ボランティアセンターホームページ

→ ◆福岡県新社会推進部社会活動推進課のホームページ

県が認証した特定非営利活動法人のデータベースや、協働事例集が掲載されています。

<http://www.nvc.pref.fukuoka.lg.jp/>

市行政の支援施策について

補助金等の名称 部局名	キラリ輝く市民活動活性化補助金 【平成 24 年度新規事業】 協働推進部 平成 24 年度予算：50,000 千円
対象事業等	○補助対象事業 (1) 活動推進部門 10 千円以上 300 千円以下 (2) 協働推進部門 300 千円超 (予算の範囲内) (補助率 1/2・2/2)
補助金等の内容 【交付対象】	○目的 市民活動の安定的・継続的な運営と活性化を図り、市民のみなさんとの協働によるまちづくりを推進することを目的とした補助金です。 ○補助の対象となる経費 以下の 3 つのテーマに該当し、事業要件を満たす事業地域でできる①思いやり活動、②安全安心活動、③賑わい創造活動 要件：市内で実施、市の施策推進に合致、市民の参加、継続的な計画、他の補助金の対象となっていない事業など 報償費、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費 ※項目ごとに対象外となるものがあります。 ○対象外経費 人件費、食糧費、事務所運営費、修繕費、工事請負費、財産の取得費など 【交付対象：地域コミュニティ組織、市民公益活動団体 (一定の要件があります)】

校区コミュニティ組織の規約における目的や基本方針、事業計画の活動方針の状況

1 規約の目的の規定（46 校区規約から）

(1) 共通的表现

表 現	校区数
校区の総合的なまちづくりひとづくり	45
会員、構成団体相互の協調・連帯促進	43
明るく住みよい安全安心な地域社会の形成	43

(2) 事例

A校区	委員会は、 会員相互の協力・協調 のもとに、A校区の 総合的なまちづくり並びに人づくりと各種団体の連携・連帯 を推進し、その活動拠点として校区コミュニティセンターを整備することにより、 明るく住みよい安全な地域社会の形成 に寄与することを目的とする。
B校区	会は、 会員相互の協力・協調 のもとに、 歴史と文化と自然環境に恵まれた B校区の特色を生かし、会員一体となって生き生きとした明るい住みよい 総合的なまちづくり や福祉及び 郷土産業振興 に取り組むとともに、 人づくり、まちづくり の拠点である校区コミセンを設置し、校区の活性化を図ることを目的とする。
C校区	本会は、 会員相互の協調・連携 のもとに、C校区の 総合的なまちづくり及び人づくり並びに各種団体の協調・連帯 を推進し、校区内の自治会の健全な発展を図り、 明るく住みよい、安心・安全な地域社会の形成 に寄与することを目的とする。

2 規約の基本方針の規定（46 校区規約、校区コミュニティセンター管理運営規程から）

(1) 共通的表现

表 現	校区数
非営利、政治的・宗教的中立	30

(2) 事例

D校区	協議会は、 組織の中立性の確保 並びに会員の権利及び利益を確保するために、次の行為をしてはならない。 (1) もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に会の名称を利用させ、その他営利事業を援助すること。 (2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。 (3) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支持すること。 (4) 協議会の保有する個人情報について、個人情報の保護に関する法律第3条に規定する基本理念に反する管理等を行うこと。
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 事業計画の活動方針の規定（46 校区の H24 総会資料から）

(1) 共通的表现

表 現	校区数
各団体等との連携強化	36
教養・文化・スポーツ活動の促進	35
防犯・防災等生活環境の充実	31
地域福祉活動の強化	29
住民相互の連帯感の醸成	29
青少年の健全育成強化	25
環境美化、保全への取組み	19
人権啓発の推進	12
行政機関、学校等との連携強化	10
役員会の定例化	9
自治会加入促進	6
コミュニティセンター施設利用促進	5
ボランティア団体等への支援・協力	5

(2) 事例

E 校区	地域の皆様や行政機関・学校、諸団体と連携を強化し、防犯・防災等生活環境の充実、地域福祉・人権啓発の増進、青少年の健全育成の強化、文化スポーツ活動の促進、住民相互の連帯感の醸成を図ってまいります。
F 校区	地域住民が住みやすい環境づくりを進めるため、ボランティアなどの活動を支援します。
G 校区	自治会未加入世帯に対する、「自治会加入」を行政とともに強力に推進する。
H 校区	気軽に利用でき、親しまれるコミュニティセンターの実現。
I 校区	将来のまちづくりを見据え、校区全体の現状・課題を把握するため、校区だより発行や役員会・各部会を定期的開催し、校区の情報共有に努めます。
J 校区	会員相互の協力・協調の下に校区の総合的なまちづくりと各種団体の連携・連帯を推進 することにより、明るく住みよい地域社会に役立つために、会員皆様の生活に深く根ざした事業運営を民主的に、かつ永続的に校区の発展に寄与することを主眼に個性あるまちづくり活動に努めてまいります。そして 久留米市行政との協働を積極的に推進 することが大切です。
K 校区	行政との協働のもと、久留米市校区まちづくり連絡協議会、各団体等及び関係機関相互の協調・連携を強固 にするため、校区まちづくり振興会会議における情報交換により情報を共有し、コミュニティセンター（事務局）を拠点とした事業の効率的・効果的な推進を図る。
L 校区	久留米市校区まちづくり連絡協議会とL校区まちづくり振興会及び各種団体との情報の共有化の推進。

平成 23 年度 校区コミュニティ組織の役員会等の状況

1 役員数（46 校区役員名簿から）

区 分	会 長	副会長	会 計	理事等	監 事	計
46 校区計	46	97	21	836	85	1,103
【 平 均 】	1.00	2.11	0.46	18.17	1.85	23.98

2 役員会の状況（総会資料、校区だよりから）

(1) 役員会又はこれに準ずる組織の数

役員会又はこれに準ずる組織の数	1 組織	2 組織	3 組織
校 区 数	16	26	4

※例：三役会（12 回）の後に役員会（12 回）、役員会の後に理事会（12 回）開催

(2) 役員会の名称および開催頻度

区 分	年 1～2 回	年 3～6 回	年 7～9 回	年 10～11 回	年 12 回	年 12 回以上	計
会長・副会長会			1		1		2
三役会	2	1	1	3	2	1	10
五役会	1						1
執行委員会					1		1
常任委員会	1	1					2
常任理事会	1	1		1	2	1	6
役員会	1	4	9	2	9	8	33
理事会	3	3	2	2	1	1	12
幹事会		1			1		2
運営委員会	1	2	1				4
企画調整会議				1			1
部長会		1					1
正副部長・班長会				1			1
校 区 数	10	14	14	10	17	11	76

3 役員の組織内における兼職の状況（46 校区役員名簿から、重複あり）

区 分	会 長	副会長	会 計	理事等	監 事
自治会関係	13	15	2	297	
部会関係	1	8	1	260	
地区社会福祉協議会関係	1	3		15	
校区暴力追放推進協議会会長	1			5	
校区学校施設開放運営委員会関係	1			3	
校区青少年育成協議会関係				15	
校区青少年学校外活動支援事業運営委員会関係	1			3	
学童保育所運営委員会関係	2			3	1
共同募金会関係	1			6	
自主防災会会長	1				
民生委員・児童委員協議会関係		2	1	13	
母子寡婦福祉会関係		1		5	
女性の会関係		3		14	1
日赤奉仕団関係		1		4	
校区環境衛生連合会関係		1			
校区人権啓発推進協議会関係		1		13	
子ども会育成会関係				14	1
公民館分館長					1
老人クラブ連合会関係				15	1
交通安全協会関係				13	
防犯協会関係				13	
小学校 P T A 関係				11	
中学校 P T A 関係				11	
消防団分団関係				11	
消防後援会関係				7	
小学校校長				7	
中学校校長				7	
女性防火クラブ関係				6	
体育指導委員関係				5	
委嘱学級関係				3	
献血推進協議会関係				2	

新たに設立される校区コミュニティ組織の規約等に関する整理について

1 旧町地域において新たに設立される校区まちづくり振興会（以下「会」という。）が、組織運営上自ら定める規約等は、以下のとおりとします。

- (1)規約、 (2)規則、 (3)規程、 (4)要綱、 (5)要領

2 上記の規約等の類別は、以下のとおりとします。

規約等名称	説明	例示	会長	役員会	総会	
(1)規約	<p>会の運営全般に係る最高規範です。内容は会の運営の基本的事項について定めるものです。</p> <p>その改廃は総会の議決を要するものとし、原則として総会出席者の過半数の賛成を要するものです。</p> <p>なお、総会に付議するにあたっては、会長が役員会に付議し、役員会の承認を経ることが必要です。</p>	組織規約		役員会 へ付議	承認 ↓ 総会 へ付議	議決
(2)規則	<p>会長が、会に関する規約に定められた事項に基づき、業務の運営及びその取扱いについて定めたものをいいます。</p> <p>その制定・改廃は会長が役員会に付議し、役員会の承認を経て定めるものです。総会の議決は必要ではありませんが、役員会の承認を経た後の直近の総会において報告する必要があります。</p>	事務局規則 会計規則 事務局職員就業規則 部会設置規則 役員会運営規則		役員会 へ付議	承認 ↓ 総会 へ報告	報告
(3)規程	<p>会長が、組織上の事務処理手続きその他事務処理上必要な事項について定めたものをいいます。</p> <p>その制定・改廃は会長が役員会等に付議し、役員会の承認を経て定めるものです。</p>	センター管理運営規程 慶弔及び褒賞規程 旅費規程 事務局職員給与規程 退職手当支給規程 懲戒規程 職員採用規程		役員会 へ付議	承認	
(4)要綱 (5)要領	<p>いずれも各種事務を行うための一般的な基準や事務職員の業務遂行上必要な細目的事項等、事務処理を行うための基準を定めたものです。</p> <p>「要綱」と「要領」の区分としては、まず大綱的な部分を「要綱」で定め、細目的な部分を「要領」で定めるのが通例です。</p> <p>その制定・改廃は会長が専決し、専決した後の直近の役員会で報告する必要があります。</p>	会計取扱要領 職員採用要領 ○○実行委員会 設置要綱 ○○実行委員会 事務取扱要領 ○○部会 事務取扱要領		専決 ↓ 役員会 へ報告	報告	